

議会だより



R5

No. 172

12.1発行

一般質問と答弁	2p
議決一覧(定例会)	11p
議会傍聴 編集後記	12p

小那覇家の五男として渡喜仁に生まれ、牛がいるのが当たり前の日常で育ちました。時は経ち、僕は大阪の焼肉屋で修行をしてきました。そして「もっと今帰仁村の皆さんに和牛の味を知ってもらいたい!」そんな想いで、仲宗根に焼肉屋をオープンしました。お陰様で、地域の方々に支えられ、今年で6年が経ちました。我が子は5人で、家族で写真を撮ろうとしたら逃げてしまう次男坊がおります。絶賛子育て奮闘中です。まだまだ未熟者の私たちですが、和牛や県産牛の美味しさに出会える感動を届けていきたいと思っています。地域のイベントにも積極的に参加し、地域活性化にも力を入れていきたいと考えております。今後ともよろしくお願いたします。

小那覇安寿・沙紀

一般質問

月定例会

会期日程（9月14日～28日）

8名が一般質問しました 9月22日(金)・25日(月) (通告順)

3P	座間味 靖	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁小学校台湾楓について ② 今帰仁小学校運動会について ③ 仲宗根の横断歩道について ④ 新規就農者の支援について
4P	根路銘弘美	<ul style="list-style-type: none"> ① 今帰仁小学校体育館側通学路について ② 村内の道路整備について ③ 役場庁舎内外清掃について
5P	座間味邦昭	<ul style="list-style-type: none"> ① 台風6号による村内の被害状況について ② 物価高騰及び人件費高騰による支援について ③ 村営火葬場について
6P	島袋 輝也	<ul style="list-style-type: none"> ① 村民が安心して暮らせる村づくりについて ② 健康長寿へ向けた村の施策について
7P	座間味 薫	<ul style="list-style-type: none"> ① 第五次総合計画、(仮称)北山文化圏センターについて ② 村長就任三年について
8P	島袋 誠	<ul style="list-style-type: none"> ① 台風等災害時における被害防止及び支援について ② 子ども食堂について ③ 充実した学校給食にむけて
9P	與那 勝治	<ul style="list-style-type: none"> ① 火葬場建替えについて ② 観光客の素通り対策について ③ 子牛繁殖農家支援について
10P	東恩納寛政	<ul style="list-style-type: none"> ① 第二次再犯防止推進計画の今帰仁村の対応について ② 今帰仁村営住宅の設置及び管理と新築団地の建設計画について

●の数字は掲載された質問です。それ以外の質問は紙面の都合上割愛されています。本会議録については各字公民館に配布の予定です。詳しく調べたい方は、公民館もしくは議会事務局までお立ち寄りください。

問1
今帰仁小学校台湾楓

今帰仁小学校元職員や元PTA役員の方々から、台湾楓を残してほしいとの声がある。校舎建設に支障のない最適な場所に移植できないか伺う。

答
玉城奎教育長

台湾楓の移植については、新たな校舎建設に当たり、最優先すべきは子供たちの安心・安全、利便性と考え、移植についての計画はない。

問 村内の実績のある業者では移植が可能という話を聞いている。ぜひ村内の業者にも判断を仰ぎたい。

答
学校教育課長
村内の業者への確認はできるかと思う。

問2
今帰仁小学校運動会

今帰仁小学校の運動会が全九州高等学校ホッケー競技大会の影響で、練習から本番まで村運動公園で行ったと聞いている。どういう理由でそうなったのか伺う。

答
教育長

全九州高等学校ホッケー競技大会の日程及び場所については、令和4年度までに決定した事項であり、今帰仁小学校の運動会日程は、その後に決定されており、村総合運動公園での開催となった。

問 全九州高等学校ホッケー大会と、今帰仁小学校の行事との関係は、本村の子供たちを優先にしても良いと思うが、行事の調整は前もって前年度の1月か2月あたりには社会教育課と学校教育課がしっかり連携を図り調整をすることが可能か伺う。

答
教育長

今年度のホッケー大会との重なりによりどういう影響があったのか等の課題を把握し、それを基に適切な教育課程が編成されるように助言したい。

問3
仲宗根の横断歩道

仲宗根交番前からAコープ前バス停間で、2か所横断歩道が通行止めになっています。理由を伺う。

答
久田浩也村長

国道505号は沖縄県管理となっており、北部土木事務所へ確認したところ、安全を最優先し通行止めを行

っているとのこと。



問 地域の方から横断歩道を復活してほしいという声とプッシュボタン式信号が設置できないかという声があった。北部土木事務所や公安委員会等へ村として要望できないか伺う。

答
建設課長

要望する場合は、役場を通して管理する土木事務所や沖縄県の公安委員会ということになる。横断歩道や

プッシュ式の信号は、要望として可能かと思う。

問4
新規就農者の支援

7月18日の区長会と議会との懇談会において、新規就農者のために村営の住宅兼作業場を建設してはどうかと提案があった。村の見解を伺う。

答
村長

本村の産業別就業者数に対し、第一次産業が占める割合は大きく、村民生活を支える大切な基幹産業として役割を果たしているものと理解しているが、村営の住宅兼作業場の建設の予定はない。農業後継者の支援は、新規畑人資金支援事業及び経営発展支援事業を導入している。



座間味 靖 議員



問1 今帰仁小学校体育館側通学路

歩道の延長の予定はあるか伺う。



答 村長

道路は里道となっており、国庫補助事業対象外であることから、補助事業を活用した歩道整備の予定はない。



根路銘 弘美 議員

問 7月18日に区長と村議の意見交換会が開催され、その中で、越地の区長から、

越地から今帰仁小学校の体育館に向かう道路は、狭く歩道もなく車の往来が多いため大変危険であるので、対策はないだろうかという意見が出された。区長と地域住民の協力を得て、8月29日火曜日、8月31日木曜日、7時10分から8時15分まで現場検証をした。

8月29日は、越地から今帰仁小学校へ行く車が81台、8月31日は91台で、今帰仁小学校から出て行く車が8月29日が36台、8月31日は20台。そのようなこの現場の様子を学校教育課のほうは把握しているか。

答 学校教育課長

台数について把握はしていない。本村では徒歩登校を推奨しており、できれば馬場の入り口で降ろして少しでも歩いていただきたいということ、学校からも徒歩登校推奨について保護者に協力依頼している。

問2 村内の道路整備

村内の住宅等に接続する里道の整備について、村の見解を伺う。

答 村長

里道は「法廷外公共物」であり、道路法に基づかない道路で、道路関係国庫補助事業では整備のできない道路である。他の地域から整備要望もあるが、現在里道の整備計画はない。

問 この道路は中央道路と直結しており、区長が変わるたびに3代にわたって申請している。地元に住んで生活道路として利用している方の声がとても大きい。困

り感のある人というのは、声を出せないことが多い。

そこは雨のたびに陥没して、今はもうデイスリーブの送迎も車が入れない状態になっている。そこに土のうを置いたり砂利を敷いたり、そういう里道でも村が整備していただけたらとても助かる。ぜひ区長と一緒に現場を確認していただきたいが考えを伺う。

答 建設課長

職員が主になって補修を行っている。少し大きいものであれば、業者に依頼するということもやっている。

国庫補助事業の中では、道路法に基づかない道路なので、里道と言っても道路整備というのはいやほや難しい



のかなと、できることから今やっている状況である。

問3 役場庁舎内外清掃

今後外部の業者に委託することは検討しているか伺う。

答 村長

役場庁舎内外の清掃については、職員が担っている。来庁者をいつでも気持ちの良い環境でお迎えすることや、衛生面でも清潔に保つことに鑑みると、清掃を外部へ委託する必要性は高くなるものと認識している。今後情報収集を行い調査研究をしていく。



問1 台風6号による村内の被害状況

台風6号が8月初旬に停滞と迷走で長期間滞在し、農漁業等、村民生活に甚大な被害を及ぼしたが、村内の被害状況を伺う。

答 村長

日常生活や経済活動、あらゆる産業においても甚大な被害を及ぼしたものと認識をしている。

特に基幹産業である農水産業や観光産業に具体的にどのような被害や影響があったか伺う。

答 経済課長補佐

村で把握している主な被害について、農道などの土砂崩れ等が6件、漁港施設の破損等が3件、林道で2件、また畜産業で牛小屋等の被害が2件報告されている。また観光施設ソラハシで1件被害報告がある。農作物について、村で被害額や被害トン数などの調査は行っていないが、JAからの報告によると、野菜類、スイカが約300万円程度、花卉類スプレー菊が9万6,000円程度、そのほかビニールの被害やネットの破れ等の被害報告を受けている。

農作物の被害額は、JAの取扱いだけでの金額が、それとも全体の額なのか伺う。

答 村長

本村において農家の相談窓口として、金城寛信アドバイザーをお迎えし、農家から大変好評を得ております。ぜひ相談して頂きたい。

答 経済課長補佐

数値はあくまでもJAが取り扱っている例年の出荷量に対しての被害額と聞いている。また、今帰仁すいか、大城青果、北山グループや、花卉農協、マンゴー生産組合にも情報提供を求めたが、被害額や被害トン数などの調査は行っていないと報告を受けている。

今回、台風の恐ろしさというのを改めて実感したが、村として何かしらのサポートを考えているか伺う。

答 村長

影響を及ぼし、各区長から支援が出来ないか切実な要望があった。村として新たな支援策があるのか、今後対策を考えているか伺う。

答 村長

村営火葬場は、昭和51年に建設され47年が経過しております。「今帰仁村公共施設等総合管理計画」を上位計画とする「公共施設個別計画」においては、令和7年度に各種調査の実施が計画をされている。

答 村長

今後、基幹産業である農水産業や観光産業に対して物価高騰等の支援計画があるのか伺う。

答 経済課長補佐

現在、物価高騰や人件費高騰に対する支援を行う予定はない。

問2 物価高騰及び人件費高騰による支援

区長会との意見交換が7月に行われ、地域の課題、要望をお聞きする機会があった。そこで物価、人件費高騰が地域経済に多大な影響を及ぼし、各区長から支援が出来ないか切実な要望があった。村として新たな支援策があるのか、今後対策を考えているか伺う。

問3 村営火葬場

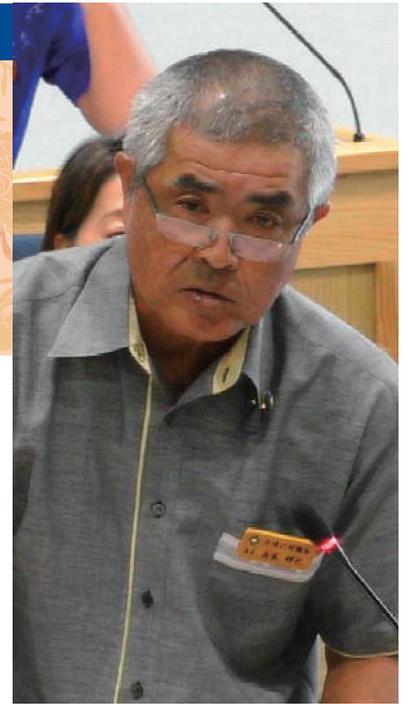
村営火葬場は経年的な老朽化が著しい状況にあり、今後火葬需要の増加が見込まれる中、最後のお別れの場としてふさわしい施設整備が必要と考えるが、その計画はあるか伺う。

答 村長

本部町長や担当課と調整していききたい。



座間味 邦昭 議員



島袋 輝也 議員

問1 村民が安心して暮らせる村づくり

台風6号は、本村の生活

インフラや農漁業等、村民生活に甚大な被害を及ぼした。村内でも3日以上長期停電が発生し、村民の生産活動や生活へ及ぼした影響は深刻である。自然災害に対する対策強化や災害時に住民支援の充実が求められる。台風6号における生活インフラ、農(畜)林水産商工、教育、福祉、公園施設などの被害状況を伺う。

答 村長

村内の被害状況は、ほぼ全ての地域で長時間に及ぶ停電が続き複数箇所土砂崩れや倒木があり、道路が通行止めになる等、日常生活

活や経済活動、あらゆる産業に甚大な被害を及ぼしたと認識している。



問 災害救助法の説明、村民への周知方法、国・県及び村独自の支援策を伺う。

答 村長

災害救助法は災害に対して、国が地方公共団体、日本赤十字社とその他の団体及び国民の協力のもと、緊急に必要な救助を行い、被災者の保護と社会秩序の保全を図ることが目的です。災害救助法の概要等の説明は、メディア等の情報もあり、村民への周知はしていない。被災者への手続方法について、区長会、村ホームページや広報誌で周知に努めている。被害支援は、国や県の各所管で生活支援や災害見舞金等の支給がある。村では、災害り災者への見舞金と沖縄県市町村事務組合の災害弔慰金、災害見舞金及び災害援護資金の支援がある。

問 停電、断水世帯へ実施した支援、携帯などの充電場所等の提供、入浴サービス、冷蔵施設の使用等について伺う。

答 村長

停電、断水世帯へ実施した支援は、避難所で携帯電話やモバイルバッテリーへの電力の提供を行った。村総合運動公園施設では、無料入浴支援を行った。

問 各地域放送設備が破損し、地域内の情報伝達に支障が出ている地域がある。行政防災無線を地域情報の伝達に活用できないか伺う。

答 村長

行政防災無線は、災害関係や行政事務に関する放送を行っている。村管理の防災行政無線の運用は、各区が区民へ地域情報を伝達する活用は想定をしていない。

問 村道諸堂与那嶺線の整備計画、水道のインフラ整備について伺う。

答 村長

与那嶺諸志線を平成28年度に整備し、周辺住民をはじめ村民の生活基盤環境が提供され、安全性及び利便

性が確保されていると認識している。自然災害発生時に孤立しないよう適切な道路管理等を行っていく。水道のインフラ整備は、平成30年度に完成している。

問2 健康長寿へ向けた村の施策

村の課題と取組を伺う。

答 村長

今帰仁村健康づくり推進計画及び高齢者福祉計画策定の現状は、国・県・村の上位計画等の整理作業や現計画の施策点検及び対象者を抽出しアンケート調査を実施している。

問 地域公民館を地域の福祉センター・健康サロンとしての機能強化について伺う。

答 村長

各字の公民館は地域住民の最も望ましい拠点と認識をしている。中央集約型の健康づくり事業と併せて、区長や地域と連携し、地域公民館を核に地域住民の主体的活動を支援していく。

1 第五次総合計画（仮称）北山文化圏センター

ゾーニング区画に道の駅を検討することは可能か。

答 村長

道の駅は地域経済の活性化、観光拠点としての活用が期待される施設として認識しており、今後情報を収集し、調査研究に努める。

問 何年後をめどにされるか。

答 企画財政課長

10月の北部連携事業ヒアリングスケジュールに向け準備を整えており、令和6年度以降事業調整を行っていく。

問 観光情報の発信拠点として観光協会との連携機能について伺う。

答 村長

必要と認識しており今後情報を共有し、調査研究に努める。

2 村長就任三年

掲げられた公約の実績をどの様に捉えるか。

答 村長

約3年間、常に初心を忘れず職員の声も含め、しっかりと村民の声に耳を傾け、村民感覚から逸脱しないよう自戒をしながら各施策を進めてきた。未だ公約実現途上にあるものや、さらなる

る拡充すべき施策など、変化を的確に把握し村民福祉の向上につなげる選択を都度、判断しながら課題解決に向け、村政運営に努める。

答 副村長

財政では、住民課の手数料の改定や火葬場、葬斎場の使用料改定、固定資産税の見直し、今帰仁城跡の観光料の改定など適正な価格設定に取り組み、水道料金については、20年以上料金改定がなされていない状況の中、事業運営を踏まえ、料金改定を行った。ふるさと納税については、国に企業版の申請を行っている。

教育文化では、今帰仁小学校建て替えを着実に進め、外国語特例校の指定をうけ小学校1年生からの英語教育充実に取り組んでいる。北山高校での公営塾、夢咲塾の講師を一名増員し三名で充実強化を図っている。

導入補助事業の採択を受け、価格が低迷している子牛は、九州に赴きトッピーを育てている。高機能栽培施設の導入や、漁協の冷凍車の購入を行っていた。

答 副村長

建設関連では、村内企業への優先発注に積極的に取り組んでいる。テーマパークとの協定を締結し定期的に意見交換を行っており、村内建設業の参入、農水産物や各種加工品等の取扱いについて積極的にセールスを行った。

コロナ禍の支援では、感染世帯への物資支援や大学生への就学支援の給付、医療従事者への感染症対策支援を行った。

拠点である新庁舎について大きな課題に直面しつつも完成した。
（仮称）北山文化圏センター整備事業は、中央公民館の保存活用の方針を決定。公民連携によるプロジェクトチームの発足や、産業連携として北部製糖との連携を今後強化し公民連携による村づくりを推進する。

問 再出馬に向けてどのように考えるか。

答 村長

一期目の経験を基に、強い決意を持って今帰仁村のさらなる高みを目指して、前に進めていく。



座間味 薫 議員

農林水産業では、スイカの選果機導入を、1生産団体は、設置を終えており、もう1生産団体は、今年度

医療福祉では、ふるさと納税を活用し、妊産婦検診や子ども医療支援、就学援助支援などを行い、医療ケア児、保育支援、こども園未来への看護師の配置、保育施設への絵本等の支給、放課後児童クラブの施設改修、修繕にも取り組んだ。村づくり防災では、防災





島袋 誠 議員

問1 台風等災害時における被害防止及び支援

令和2年9月にも同様の質問を行ったが、本村は停電の復旧状況が他市町村に比べても遅い状況である。打開策はないか伺う。

答 村長

住民への支援状況は、国の災害救助法に基づいた住宅の応急修理と村、及び県の住宅見舞金などの問い合わせに対応している。農家への支援は、農業用廃ビニール処理費を、通常の処理時と比べ村負担額を増額し、農業者の費用負担を軽減するなどの支援のため、令和5年8月23日に専決処分を行った。農業用廃ビニール処理は、去る9月12日から3日間実施している。

台風など災害時における停電について、早急の復旧を求め、沖縄電力をはじめ沖縄県知事及び沖縄総合事務局長への要請を、去る9月8日に行った。あわせて村民にも平時における台風対策について取り組んでいただけるよう周知に努める。

問 災害を被った住民・事業者への支援状況を伺う。

答 村長

本村においても設置している。

問2 子ども食堂

村内でも子ども食堂を運営している団体があるが、本村としての支援状況や関わりについて伺う。

答 村長

支援や関わり方については、情報の共有や相談等に応じている。



答 福祉・こども課長

村としてもこれから子どもへの支援というところで、活動の場を広げていきたいと考えている。

問 頑張っている事業者に対して切れ目のない支援ができないか伺う。

答 福祉・こども課長

子ども食堂を運営している支援団体について、運営支援として食料の寄附等も含めて今後、必要なものになるかと思われる。しっかり支援者の状況、また支援が必要な方についても、状況を整理しながら調査・研究しながら対応していきたいと考える。

問3 充実した学校給食にむけて

昨今の食料費高騰により、計画通りに提供ができるか懸念されるが本村としての対応策を伺う。

答 学校教育課長

国、県の動向も注視しながら、財源の確保等も含めて、検討していきたい。

り、現予算において厳しい状況にある。学校給食摂取基準を基に、児童生徒の嗜好を踏まえつつ栄養価、量を確保すべく、栄養教諭が多方面から食料の調達を行い、おおむね計画通りの献立で給食を提供している。今後の対応策については、次年度に向けた給食費の見直しについて、検討を行っている。

答 教育長

食料費等の物価高騰によ



問1 子牛繁殖農家支援

物価高騰に加え子牛価格が低迷し、繁殖農家がとても苦しんでいる。この状況を打破するためにも本村として何らかの打開策はあるか。

答 村長

今帰仁家畜市場のセリ売りによる子牛の平均販売価格の下落については注視している。村として関係機関とともに北部畜産トップセールスを、去る8月17日と翌18日に鹿児島県、熊本県で行い、本村から多くの購買実績のある肥育農家と意見交換を行った。また、今帰仁村繁殖農家、JAおき

なわ北部地区畜産振興センター、伊江村などと繁殖農家に必要な支援についての協議を進めている。

問 トップセールスで村長が直々に受けた感触は。

答 村長

特段言えることは、枝肉の在庫がストックされている状況で、在庫の解消をしない限りこの畜産の抱えている問題というのは解消しないというところが両チームからの要望。

問 一生懸命に育てた牛が対価に見合うだけの価格がつかない現状で厳しい状況にある。競りという価格競争の原理、そういうのを生み

出すためにも、バイヤーをたくさん今帰仁村に呼びこむ。そういうことも必要ではないかにか。

答 経済課長補佐

支援についての協議において、新規バイヤーに対して旅費の補助なども含めた協議のほうも含まれている。

問 牛肉の消費喚起を促す意味でも村独自で和牛消費拡大を図る、今帰仁牛まつりを開催するような動きもあっていいのではないか。今帰仁村というのは肉用牛の拠点産地にもなっている。

今帰仁村だけではなく拠点産地の地域から、肉まつりを行って、和牛の消費喚起、牛肉の消費喚起を行うことで在庫も減らせると考えるが。

答 副村長

イベントは消費を喚起させる機会をつくり本当に重要、だとは思いますが、ただ牛一本だけというよりは村の産業まつりとして取り組む等、

子ども達も含めて和牛のおいしさを広めていくということも大きな意義。それから波及効果もあるのかと思う。そこは少し研究させて頂きたい。

問 牛まつりを開催してほしいというのは、牛農家が困っているところもあり、消費拡大のPRにもつながると思うからである。この動きを全国に発信して、牛肉の消費喚起を促すという動きを今帰仁村から発信して頂きたい。

答 村長

村内一致団結が一番不可欠だと思っている。皆さんと手を携えて足並みを揃え、しっかりとこのプロジェクトが可能であれば進めていきたいと考える。

いる。それが引き継がれて、私よりも若い世代が一生懸命本場に頑張っている姿を見て、私達もどうか後押ししたいという気持ちはものすごく強い。苦しいときというのは現金商売になることも必要で、イベントは相当有効な手段だと考える。黒島牛まつりを例に倣い、私としては消費喚起を今帰仁村から発信していただき、それをきっかけに全国に波及させ、牛の消費喚起が広がって在庫をはかしく、そして牛の価格が競りで正当な価格に戻っていく。この辺のスキーム作りも進めていけたらと思うが。

答 副村長

しっかりと受け止めてぜひ実現できるように取り組んでいきたい。



與那 勝治 議員





東恩納 寛政 議員

問1 第二次再犯防止推進計画の今帰仁村の対応

今帰仁村の「地域再犯防止推進計画」の策定状況は。

答 総務課長

再犯防止推進計画は、国が努力義務として制定を進めている。なかなか各市町村進んでいないのが現状という議員のご説明からもうかがえるように、今帰仁村としては今後、この再犯防止が持つ意義を踏まえて、取組に向けた動きができればいかと考えているが、まず議員がおっしゃった勉強会の開催等をしつかり行いながら、現在沖縄県内で制定ができているうるま市、嘉手納町の先進的な取組をしつかりと検証し調査をしな

から、スケジュール的な面を含めて検討したい。

7月に「社会を明るくする運動」を実施した。村には6名の保護司がおり、これはとても私たち村としても誇りであり、心強い環境だと捉えている。福祉分野も含め、全庁あげて、この再犯防止推進計画についての勉強もしながら策定に向けた前向きな取組をしていきたい。

問 教育委員会としての「地域再犯防止推進計画」について伺う。

答 教育長

質問の趣旨は再犯防止であるが、教育委員会としては、学校現場、子どもたち

には犯罪に巻き込まれないということが、今の学校での指導事項、そして学習事項になっていく。もちろん、再犯防止については中核的に学習するわけではないが、青少年を含めた犯罪でもあるので、彼らが社会復帰をしつかりとできるような再犯防止の取組のニーズ、それを踏まえて村長の答弁にもあつたように情報収集には努めていきたい。

問2 今帰仁村営住宅の設置及び管理と新築団地の建築計画

現在の総団地数と1地区複数団地数について伺う。

答 総務課長

今泊区から古宇利区までの19区の総団地数は13団地で、複数団地は湧川区、勢理客区は各2団地、天底区は3団地。10地区は団地未設置。

問 入居条件について伺う。



答 総務課長

入居条件の変遷は、仲宗根団地、兼次第2団地、湧川第2団地は、北部連携推進事業の事業目的に鑑み、各区の活性化に向けて子育て世代の定住人口の拡大を図る目的で整備された団地であるため、子育て世代を主な対象とする条件を付している。

問 住宅周辺の整備環境について伺う。

答 総務課長

住宅周辺の整備環境については、団地の敷地内の共有部分の草刈りや木の剪定等については、各団地の共益費を活用し、入居者の皆さんが行うことになっていく。

問 公営住宅長寿命化計画について伺う。

答 村長

公営住宅長寿命化計画については令和4年1月に見直しを行っており、今帰仁村公営住宅長寿命化計画に基づいて、長寿命化に努めている。

問 今後の村営住宅建築の計画について伺う。

答 村長

今後の村営住宅建築の計画については、令和4年度に湧川第2団地の整備を終え、現在のところ新築団地の整備の予定はない。



議決結果・賛否一覧表

「○」：賛成 「×」：反対 「欠」：欠席 「退」：退席 「公」：公務の欠席 「病」：法定伝染病の欠席。
議長は採決に加わらないため斜線としていますが、可否同数の場合に採決権があります。

議案番号	議案	議決結果	議席	1	2	3	議長	5	6	7	8	9	10	11
			氏名	座間味 靖	根路銘弘美	島袋輝也	上原祐希	座間味邦昭	上間 聰	島袋 誠	與那勝治	座間味 薫	山城 太	東恩納寛政
令和5年 第3回定例会 令和5年9月28日(木)														
発第3号	今帰仁村議会議員の請負の状況の公表に関する条例の制定について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第41号	今帰仁村家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第42号	今帰仁村特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第43号	今帰仁村村民の浜の設置及び管理に関する条例の一部を改正する条例について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第44号	字の区域の変更について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第45号	令和5年度今帰仁村一般会計第5回補正予算について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第46号	令和5年度今帰仁村国民健康保険特別会計第2回補正予算について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第47号	令和5年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計第1回補正予算について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
議第48号	令和5年度今帰仁村水道事業会計第2号補正予算について	可決	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
承第4号	専決処分の承認を求めることについて	承認	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認第1号	令和4年度今帰仁村一般会計歳入歳出決算認定について	認定	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認第2号	令和4年度今帰仁村国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認第3号	令和4年度今帰仁村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について	認定	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
認第4号	令和4年度今帰仁村水道事業会計決算認定について	認定	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第6号	北部地区における透析診療に関する嘆願書	採択	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○
陳第7号	県産品の優先使用について(要請)	採択	○	病	○	/	○	○	○	○	○	○	○	○

令和5年12月定例会傍聴へ行こう！

詳細については事務局までお問い合わせください。

あなたが選んだ代表がどのような活動をしているか村議会を傍聴してみませんか？
皆様の傍聴をお待ちしております。

お問い合わせ

☎0980-56-4397 議会事務局

村内小学校6年生 議会傍聴



天底小学校(9/19) 兼次小学校(9/26) 今帰仁小学校(9/26)の6年生がキャリア教育で議会の傍聴を行いました。写真は休憩中の様子です。



今帰仁小学校6年生



兼次小学校6年生



天底小学校6年生

現場踏査

9月21日(木) 乙羽岳林道崩落、嵐山森林区域における地滑り、湧川ガジマンドウ線、湧川運天線における台風被害の現場踏査を行いました。



乙羽林道崩落現場



湧川ガジマンドウ線にて現状説明



嵐山森林区域の地滑り

編集後記

今年度から議会だよりの表紙を変更した。これまでは村内の三小学校に依頼し、子ども達の「将来の夢」を掲載してきた。学校の多忙化を少しでも軽減しようと広報委員会で検討し、変更する事にした。今年度の表紙は村内で活躍する「人」にスポットを当てた。

私としては自営業、農業、畜産業等に携わる若い世代を考えていた。今回は焼肉店を営営し、五人の子育てまっ最中の小那覇安寿・沙紀家族を取り上げた。地域行事にも家族で積極的に参加していた。字の盆踊り、村陸上、老人婦人運動会等、子ども達もはしゃぎながら参加していた。ハリー大会では職場チームで出場し大会を盛り上げた。地域貢献でも頑張っている。

議員活動を始めて一年が経過した。これからも地域の声を村政に届け、議員としてできる事を全力で取り組んでいきたい。

広報委員長 座間味靖